

第1章 調査と結果の概要

1. 調査の概要

(1)調査の目的

八王子市の学齢期の子どもがいる家庭の生活実態や困りごと、経済状況などを具体的に把握し、今後の子ども・子育て世帯に係る施策に反映することを目的に子どもの生活実態調査を実施した。

(2)調査対象者・抽出方法・調査方法

調査対象者は、八王子市立小学校 70 校に在籍している小学 5 年生 4,408 名、市立中学校 38 校に在籍している中学 2 年生 4,268 名とその保護者である(以下、小学5年生には義務教育学校5年生を、中学2年生には義務教育学校8年生を含む)。調査票は、子ども票と保護者票から構成され、学校を通して、児童(生徒)に配布、自宅に持って帰ってもらい、自宅にて、子ども本人と保護者1名が記入し、同封の封筒に子ども票・保護者票をセットして学校にて回収した。なお、子ども票と保護者票は、それぞれ別の封筒に入れ、封印するように指示されており、お互いの回答を見ることのないように配慮した。

なお、市立小中学校に在籍中の子どものみを対象としているため、八王子市在住であっても、私立学校などに通う子どもは対象外となる¹。

平成 23 年 4 月 2 日～平成 24 年 4 月 1 日生まれ(10～11 歳)

平成 20 年 4 月 2 日～平成 21 年 4 月 1 日生まれ(13～14 歳)

(3)調査期間

令和 4 年 5 月 9 日 ～ 令和 4 年 5 月 25 日

(4)有効回答数(有効回答率)

有効回答率(子ども票ベース)は、小学 5 年生 79.1%、中学 2 年生 73.2%である。

子ども票、または保護者票のみ回収された場合は、マッチングできなかった保護者票もしくは子ども票の部分すべて無回答として、分析した。

本報告書においては、子ども票の質問項目のみ、あるいは保護者票の質問項目のみを集計する際には、各々の全ケースを集計するが、子ども票の質問項目と保護者票の質問項目を掛け合わせて集計をする場合は、子ども票と保護者票をマッチングできたケースのみを集計対象とする。

※有意水準の表記

*

ピアソンのカイ 2 乗検定(割合の差の検定)の結果を記号で示している。

p<0.01、顕著な有意差がある。 **

p<0.1、若干の有意差がある。 X

p<0.05、やや有意差がある。

有意差はない。

¹ 八王子市における、令和 4 年度の市立学校の在籍率(=八王子市立学校在籍生徒数/該当年齢の子ども数)は、小学 5 年生では 99.1%、中学 2 年生では 89.2%であった。

図表 1-1 八王子市の有効回答数(上段)および有効回答率(下段)

	子ども票	保護者票	(うち)親子のマッチングができた票	分析対象
全年齢層	6,611	6,629	6,558	6,683
	76.2%	76.4%	75.6%	77.0%
小学 5 年生	3,485	3,501	3,468	3,519
	79.1%	79.4%	78.7%	79.8%
中学 2 年生	3,126	3,128	3,090	3,164
	73.2%	73.3%	72.4%	74.1%

※参考: H29 年度調査の分析対象は小学 5 年生が 1,625、中学 2 年生が 1,260 の合計 2,885 であった。

(5)回答者の基本属性(性別・年齢・世帯タイプ)

回答者の属性は以下の通りであった。子どもの回答者の性別は、小学 5 年生は男子 45.2%、女子 44.9%、「答えたくない・わからない」0.8%、無回答 9.1%であった。中学 2 年生は、男子 42.2%、女子 44.2%、「答えたくない・わからない」1.5%、無回答 12.2%であった。

回答した保護者は、小学 5 年生は母親 88.8%、父親 9.3%、その他(祖父母や兄弟姉妹など)0.7%、無回答 1.2%であった。中学 2 年生は、母親 90.4%、父親 7.9%、その他(祖父母や兄弟姉妹など)0.6%、無回答 1.1%であった。

図表 1-2 子どもの性別(人:上段 割合:下段)

	男子	女子	答えたくない・わからない	無回答	合計
小学 5 年生	1,574	1,566	27	318	3,458
	45.2%	44.9%	0.8%	9.1%	100%
中学 2 年生	1,319	1,381	46	380	3,126
	42.2%	44.2%	1.5%	12.2%	100%

図表 1-3 保護者の子どもとの属性(人:上段 割合:下段)

	父親	母親	祖父母	その他の家族	施設職員	無回答	合計
小学 5 年生	326	3,109	11	4	10	41	3,501
	9.3%	88.8%	0.3%	0.1%	0.3%	1.2%	100%
中学 2 年生	247	2,829	7	2	10	33	3,128
	7.9%	90.4%	0.2%	0.1%	0.3%	1.1%	100%

2. 分析の視点

本調査については、前回調査と同じく、本市と包括連携協定を締結している東京都立大学の子ども・若者貧困研究センターに分析を委託した。分析は前回調査と同様に、生活困難層(困窮層、周辺層、一般層)と世帯タイプ(ふたり親、ひとり親)を分析の軸としている。

(1)生活困難層の定義

本報告書では、2017年「八王子市子どもの生活実態調査」(以下、「2017年調査」)に倣い、生活困難を抱えている子どもの状況を3段階の生活困難度指標(以下、「生活困難度」)を用いて定義する。

「生活困難度」は、子どもの生活における生活困難を三つの要素から捉えている:(ア)低所得、(イ)家計の逼迫、(ウ)子どもの体験や所有物の欠如。本調査では、三つの要素のうち、二つ以上該当する世帯を「困窮層」、一つのみ該当する世帯を「周辺層」、どれにも該当しない世帯を「一般層」と分類する。また、「生活困難層」は、「困窮層」と「周辺層」を合わせた層とする。

各要素の定義は以下の通りである。

(ア) 低所得

「低所得」は、保護者票から得られる世帯所得(勤労収入、事業収入等+社会保障給付)を、世帯人数の平方根で割り算した値(=等価世帯所得)が、厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯と定義する。2017年調査と調査年度が異なるため、参照する「国民生活基礎調査」も異なる年度のものを用いている。本調査の実施年は2021年であり、調査票で尋ねている所得の年は2020年であるが、報告書執筆時点において公表されている最新の「国民生活基礎調査」は2019年調査(所得年は2018年)であるため、これを用いる。なお、ここでいう「低所得」は所得の定義の違いなどがあるため、厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」にて公表されている子どもの貧困率(13.5%)とは比較はできない。

(イ) 家計の逼迫

公共料金、住宅費、食費、衣類費などの逼迫の状況を表す。具体的には、保護者票にて「過去1年間に経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、過去1年間に「家族が必要とする食料が買えなかった経験」、「家族が必要とする衣類が買えなかった経験」があったかの7つの項目のうち、1つ以上が該当する場合を「家計の逼迫」と定義する。

(ウ) 子どもの体験や所有物の欠如

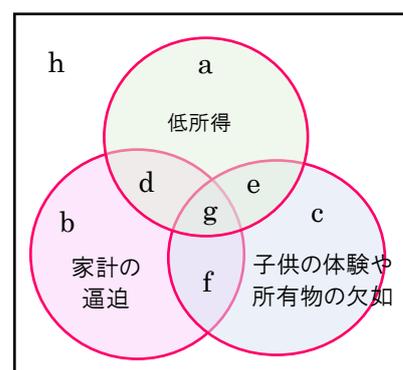
子ども自身の体験や所有物の欠如といった生活困難を表す。具体的には、保護者票において過去1年間に、「海水浴に行く」「博物館・科学館・美術館などに行く」「スポーツ観戦や劇場に行く」「キャンプやバーベキューに行く」「遊園地やテーマパークに行く」ことが経済的にできない、または、「毎月おこづかいを渡す」「毎年新しい洋服・靴を買う」「習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる」「学習塾に通わせる(または家庭教師に来てもらう)」「お誕生日のお祝いをする」「1年に1回くらい家族旅行に行く」「クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる」が「経済的にできない」、または「子供の年齢に合った本」「子供用のスポーツ用品・おもちゃ

や「子どもが自宅で宿題をすることができる場所」が「経済的理由のために世帯にない」(全15項目)である。これらの項目のうち3つ以上が該当している場合に、「子供の体験や所有物の欠如」の状況にあると定義する。なお、2020年から始まった新型コロナウイルス感染症拡大の影響にて、過去1年間においては感染防止のためにこれらの活動・体験を行えなかった子どもがいるが、ここでは「経済的な理由で」これらを欠如している場合のみを含めることにより、新型コロナウイルス感染症による影響を除いている。

図表 1-4 生活困難度の3つの軸

(ア)低所得	(ウ)子供の体験や所有物の欠如
<p>等価世帯所得が厚生労働省「2019 年国民生活基礎調査」から算出される基準未満の世帯</p> <p><低所得基準> 世帯所得の中央値 437 万円÷ $\sqrt{\text{平均世帯人数}(2.39 \text{ 人}) \times 50\%}$ =141.3 万円</p>	<p>子供の体験や所有物などに関する 15 項目のうち、<u>経済的な理由で、剥奪されている項目が 3 つ以上該当</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 海水浴に行く 博物館・科学館・美術館などに行く キャンプやバーベキューに行く スポーツ観戦や劇場に行く 遊園地やテーマパークに行く 毎月小遣いを渡す 毎年新しい洋服・靴を買う 習い事(音楽、スポーツ、習字等)に通わせる 学習塾に通わせる(又は家庭教師に来てもらう) お誕生日のお祝いをする 1年に1回くらい家族旅行に行く クリスマスのプレゼントや正月のお年玉をあげる 子供の年齢に合った本 子供用のスポーツ用品・おもちゃ 子供が自宅で宿題(勉強)をすることができる場所
(イ)家計の逼迫	
<p><u>経済的な理由で、公共料金や家賃を支払えなかった経験、食料・衣服を買えなかった経験などの 7 項目のうち、1 つ以上が該当</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 電話料金が支払えなかった 電気料金が支払えなかった ガス料金が支払えなかった 水道料金が支払えなかった 家賃が支払えなかった 家族が必要とする食料が買えなかった 家族が必要とする衣類が買えなかった 	

生活困難層	困窮層 + 周辺層 (a+b+c+d+e+f+g)
困窮層	2つ以上の要素に該当(d+e+f+g)
周辺層	いずれか1つの要素に該当(a+b+c)
一般層	いずれの要素にも該当しない(h)



3. 結果の概要

第2章から7章の調査結果のうち、統計的に有意であったもの、特徴的であったものを、結果の概要として以下にまとめる。

第2章 世帯タイプと就労状況

(1)世帯タイプ

ふたり親世帯の割合が9割を占める。

【ひとり親/ふたり親世帯】

- 小学5年生では10.9%、中学2年生では12.3%の子どもがひとり親世帯に育っており、この割合は上昇傾向にある(図表2-1-1)。

(2)父母の就労状況

コロナ禍の就労への影響は〈正規〉より〈非正規〉や〈無業〉が強く受けた。

【両親の就労状況】

- 小学5年生、中学2年生ともに〈正規×非正規・自営〉の割合がもっとも高く(4~5割)、〈正規×正規〉は、小学5年生、中学2年生ともに約2割となっている。一方、〈正規×無業〉の割合は、小学5年生の方が中学2年生よりも大きくなっていた(図表2-2-1、図表2-2-2)。

【母親の就労状況】

- 小学5年生、中学2年生ともに、コロナ前に〈正規〉だった母親は、9割以上が就労状況の変化がなかった。また、コロナ前に〈非正規〉、〈自営業・その他〉だった回答者についても、約9割の回答者が就労状況の変化がなかった。一方で、〈無業〉だった母親のうち、約2割が〈非正規〉に変化した(図表2-2-7~図表2-2-10)。

【母親が経験した新型コロナウイルス感染拡大の影響】

- 小学5年生・中学2年生ともにまた、「収入の減少」が新型コロナウイルス感染拡大の影響の中でもっとも割合が高く、小学5年生・中学2年生ともに約15%である(図表2-2-11、図表2-2-12)。

【父親の就労状況】

- 小学5年生、中学2年生のいずれも、コロナ前に〈正規〉〈自営・その他〉だった父親は、ほとんど就労状況の変化がなかった(図表2-2-19~図表2-2-22)。

【父親が経験した新型コロナウイルス感染拡大の影響】

- 小学 5 年生・中学 2 年生ともに、「収入の減少」が新型コロナウイルス感染拡大の影響の中ではもっとも割合が高く、約 19%であった(図表 2-2-23、図表 2-2-24)。

第3章 生活困窮の状況

(1)生活困難

前回調査に比べ、困窮層、周辺層は少なく、生活困難層を構成する 3 軸のそれぞれにおいても該当率が少なくなっている。

【八王子市の生活困難層】

- 小学 5 年生においては、困窮層は 4.8%、周辺層は 10.3%、一般層は 84.9%となっている。中学 2 年生では、困窮層は 6.4%、周辺層は 11.4%、一般層は 82.3%である(図表 3-1-2)。

【世帯タイプ別の生活困難度】

- ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べ、困窮層、周辺層の割合が高い(図表 3-1-4、図表 3-1-5)。

【子どもの人数別の生活困難層の割合】

- 子ども人数が多いほど生活困難層の割合が多い(図表 3-1-7、図表 3-1-8)。

【生活困難度別の親の就労状況】

- 小学 5 年生・中学 2 年生ともに〈非正規・自営×無業〉〈非正規・自営×非正規・自営〉の困窮層の割合が特に高い。困窮層の割合がもっとも低いのは〈正規×正規〉であった(図表 3-1-9、図表 3-1-10)。

【生活困難度別のコロナ禍の影響】

- コロナ禍によって母親・父親の 12~16%が収入減少、6~8%が希望しない労働時間の減少を経験。また、父親・母親の両方において、多くの項目で困窮層、周辺層、一般層の順に就労の変化を経験した割合が高い(図表 3-1-16~図表 3-1-19)。

(2)家計の状況

令和4年調査においては、前回調査に比べて、家計の状況が厳しい家庭の割合が少なくなっている。

[食料を買えなかった経験]

- 食料を買えなかった経験は、小学5年生の保護者の0.7%が「よくあった」、2.3%が「ときどきあった」、5.2%が「まれにあった」と回答している(図表3-2-1)。中学2年生の保護者においては、この割合は、それぞれ0.8%、2.8%、6.8%となっている(図表3-2-2)。

[衣類を買えなかった経験]

- 衣類を買えなかった経験は、小学5年生の保護者の0.8%が「よくあった」、2.1%が「ときどきあった」、7.9%が「まれにあった」と回答している(図表3-2-6)。中学2年生の保護者においては、この割合は、それぞれ1.5%、2.8%、9.7%となっている(図表3-2-7)。

[公共料金の滞納経験]

- 公共料金の滞納経験は、小学5年生の保護者においては「家賃」以外のすべての項目で、前回調査よりも支払えなかった割合が減少している。回答者の3.8%が「カードローンなどのその他の債務」、1.9%が「電気」、2.1%が「水道」について支払えなかった経験がある(図表3-2-10)。また、中学2年生の保護者においては、「家賃」「住宅ローン」「カードローンなどのその他の債務」を支払えなかった割合が、それぞれ3.5%、3.2%、2.6%となっている(図表3-2-11)。

[料金の滞納:コロナ禍の前後の変化]

- すべての項目で、特に、「税金・国民健康保険料税、国民年金保険料」や「カードローンなどその他の債務」については、コロナ前には滞納がなかったが、コロナ後(現在)はあると答えた割合が多くなっている。(図表3-2-14、図表3-2-15)

[家計の状況]

- 小学5年生においては「赤字であり、借金をして生活している」、「赤字であり、貯蓄を切り崩している」、「赤字でもなく黒字でもなく、ぎりぎりである」と回答した割合は3.7%、9.4%、32.3%となっている(図表3-2-16)。中学2年生においても同様にそれぞれの割合は、4.7%、11.0%、35.0%となっている(図表3-2-17)。

【暮らし向き】

- 小学 5 年生においては「大変ゆとりがある」、「ややゆとりがある」と回答したそれぞれの割合は 2.7%、8.8%、中学 2 年生においては、それぞれの割合は、2.2%、7.5%となっている。(図表 3-2-20、図表 3-2-21)

(3)子どもの体験

コロナ禍にて体験(遊園地やテーマパーク)が経験できなかった子どもは困窮層や周辺層の方が一般層よりも多い。これらの層については、「その他の理由」と共に「金銭的な理由」も経験ができない理由として多くなっている。

【体験の割合】

- 小学 5 年生および中学 2 年生において、「海水浴」「博物館」「キャンプ」「スポーツ観戦」「遊園地」5 つすべてにおいて、体験がある割合が、コロナ前と比較しコロナ後は 20 から 30 ポイント程度の減少が見られた(図表 3-3-1、図表 3-3-2)。
- 子どもの体験については、コロナ禍による影響により金銭的、時間の制約といった理由以外の「その他の理由」によってできないと答えた世帯が「海水浴」「博物館・美術館など」「スポーツ観戦や音楽会など」では過半数、「キャンプやバーベキュー」「遊園地やテーマパーク」でも 3~4 割となった。特に中学 2 年生においては、これらの体験を経験することができない子どもがコロナ前に比べ多くなっている(図表 3-3-1、図表 3-3-2)。
- コロナ禍にて体験(遊園地やテーマパーク)が経験できなかった子どもは困窮層や周辺層の方が一般層よりも多い。これらの層については、「その他の理由」と共に「金銭的な理由」も経験ができない理由として多くなっている(図表 3-3-5、図表 3-3-6)

【生活困難度別の体験】

- 生活困難層ほど体験(遊園地やテーマパーク)が「ある」の割合が低く、「ない(金銭的な理由で)」の割合が高い(図表 3-3-5、図表 3-3-6)。
- 小学 5 年生では、コロナ前と後で比べ、生活困難度別の体験(遊園地やテーマパーク)の格差が拡大し、生活困難層の体験の「ない(金銭的な理由で)」の割合が大きくなっている(図表 3-3-5)。中学 2 年生では、体験(遊園地やテーマパーク)の「ある」の差は縮小したものの、「ない(金銭的な理由で)」の差は拡大した(図表 3-3-6)。
- 「遊園地やテーマパーク」の結果についてコロナ前とコロナ後を世帯タイプ別に比較すると、「ある」と回答した割合の格差は縮小しているが、一方で、「ない(金銭的な理由で)」と回答した割合の格差は拡大している(図表 3-3-7、図表 3-3-8)。

(4)子どもの食と栄養

子どもの食の状況において、「朝食を食べない」、食品群の摂取頻度が低い子どもが一定割合存在し、その割合は生活困難度や世帯タイプによって異なる。

[朝食の摂取状況]

- 小学 5 年生の 7.9%、中学 2 年生の 12.2%が平日に朝食を毎日食べていない。この割合は、前回調査より高い。生活困難層(特に困窮層)とひとり親世帯において、朝食の頻度が低くなる傾向がある(図表 3-4-1、図表 3-4-2、図表 3-4-3、図表 3-4-4、図表 3-4-5、図表 3-4-6)。

[食品群別の摂取状況 全体]

- 小学 5 年生の 27.7%、中学 2 年生の 26.5%が、給食以外には毎日野菜を食べていない。中学 2 年生においては、この割合は前回よりも高い(図表 3-4-7、図表 3-4-8)。

[食品群別の摂取状況 生活困難度別]

- 小学 5 年生の困窮層においては野菜を「毎日食べる」は 60.6%(図表 3-4-19)、中学 2 年生の困窮層においては 56.1%(図表 3-4-20)であり、生活困難度が高いほどこの割合は低い。
- 小学 5 年生の困窮層では、くだものについて週に 1 回も「食べない」子どもは 14.4%にのぼり、生活困難度が高いほどこの割合は高い(図表 3-4-21)。中学 2 年生では、周辺層では 11.7%、困窮層では 9.7%が「食べない」と答えており、一般層より高い(図表 3-4-22)。
- 「肉や魚」においても、生活困難度が高いほど、摂取の頻度が低い(図表 3-4-23、3-4-24)。
- 困窮層の子どもはカップめん・インスタントめんを週に 2 日以上食べる割合が高く、小学 5 年生では 29.5%(図表 3-4-25)、中学 2 年生では 29.0%(図表 3-4-26)であった。
- 中学 2 年生においては、「お菓子」の摂取頻度は、生活困難度が高いほど低い(図表 3-4-30)。

[食品群別の摂取状況 世帯タイプ別]

- ひとり親世帯では、ふたり親世帯に比べ、「野菜」、「くだもの」(中学 2 年生のみ)、「肉や魚」、「カップめん・インスタントめん」、「買ったおにぎり・お弁当」、「お菓子」の摂取状況に差がある(図表 3-4-31~3-4-41)。

(5)親と子の孤立

保護者の1割弱、子どもの小学5年生6.7%、中学2年生の8.8%が相談相手や話す人がいないなどの孤立状況にある。

[親の孤立(相談相手の有無)]

- 小学5年生の保護者の6.2%、中学2年生の保護者の7.0%が「相談できる人がいない」と回答している。この割合は前回から殆ど変化がない(図表3-5-1、図表3-5-2)。
- 母親に比べ、父親の方が、「相談できる人がいない」割合が高く、1割以上が該当する(図表3-5-3、図表3-5-4)。
- 困窮層において、「相談できる人がいない」と回答した保護者の割合が高く、小学5年生では18.6%(図表3-5-5)、中学2年生では27.4%である(図表3-5-6)。
- ひとり親において、「相談できる人がいない」と回答した保護者の割合が高く、(小学5年生では11.5%(図表3-5-7)、中学2年生では10.2%である(図表3-5-8)。

[子どもの会話]

- 小学5年生・中学2年生において、「家族(親)」との会話が一番多く、「よく話す」と「時々話す」を合わせて、8割となっている。次に高いのが「友だち」で、7割となっている。「学校の先生」は2~3割となっている(図表3-5-9、図表3-5-10)。

[子どもの孤立(相談相手の有無)]

- 小学5年生の6.7%、中学2年生の8.8%が、誰とも「あまり話さない」もしくは「全く話さない」と回答している(図表3-5-11、図表3-5-12)。

[とくに仲の良い友だちがいない割合]

- 小学5年生の1.2%、中学2年生の1.9%が「とくに仲の良い友だちはいない」と回答している(図表3-5-17)。

第4章 子どもの学び

(1) 授業の理解度とわからなくなってきた時期

令和4年調査においては、前回調査に比べて、授業が「わからないことが多い」と答える子どもが多くなり、「いつもわかる」と答える子どもが少なくなった。小学5年生においては、「わからないことが多い」の増加は、困窮層・周辺層にて顕著であり、一般層では前回との差は見られない。

[授業の理解度]

- 学校の授業が「わからないことが多い」「まったくわからない」と回答した子どもは、小学5年生の段階においても6.7%おり、中学2年生においては11.9%にのぼり、この割合は

前回調査より多い(図表 4-1-1、図表 4-1-2)。

- 授業が「わからないことが多い」「まったくわからない」と回答した子どもの割合は、困窮層において、小学 5 年生では 17.5%、中学 2 年生では 24.5%にのぼる(図表 4-1-3、図表 4-1-4)。

(2) 学校外での学習状況

困窮層においては、親、塾や習い事の先生から勉強を教えてもらう割合が低い。

【勉強がわからない時に教えてもらう人】

- 勉強を教えてもらう人は小学 5 年生においては親が最も割合が高いが、中学 2 年生においては友達の割合が最も高い(図表 4-2-1、図表 4-2-2)。
- 困窮層の子どもは、塾や習い事の先生に勉強を教えてもらう割合が顕著に低く、また親に教えてもらう割合もやや低い(図表 4-2-3、図表 4-2-4)。
- ひとり親世帯の子どもは、親に教えてもらう割合が顕著に低い(図表 4-2-5、図表 4-2-6)。

【家庭学習教材】

- 小学 5 年生と中学 2 年生では、「学校で配られるドリルなど」を使っていると答えたのは 7 割でありもっとも多く、次いで「本屋で売っているドリルや参考書」が約 3 割、「通信教育の教材」が約 2 割であった。(図表 4-2-11、図表 4-2-12)

【通塾の状況】

- 小学 5 年生の 40.5%、中学 2 年生の 56.6%が学習塾に通っているか、家庭教師に勉強を教えてもらっている(図表 4-2-13、図表 4-2-14)。
- 通塾率は生活困難度の影響を大きく受けている(図表 4-2-15、図表 4-2-16)。生活困難度が上がると、通塾率は顕著に下がる。

(3) 学習状況の欠如(勉強する場所・勉強机・本・インターネットなど)

前回調査に比べ、インターネットにつながるパソコンの所有率は増加。一方、今回は小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度別の差がなかったが、今回は差が生じている。

- 「自宅で宿題ができる場所」、「自分専用の勉強机」、「自分だけの本」、「自宅でインターネットにつながるパソコン」を持っていない子どもの割合は、生活困難度や世帯タイプによって差がある(図表 4-3-3～図表 4-3-22)。

(4) 親の進学期待

親の進学期待は生活困難度が高くなると低くなるものの、困窮層においても最も多いのは「大学またはそれ以上」である。

- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに、6 割を超える親が「大学またはそれ以上」に進学することを子どもに期待している(図表 4-4-1、図表 4-4-2)。
- 生活困難度が高くなると、小学 5 年生においては、中学および高校までの進学でよいという割合が顕著に高くなり、大学以上の進学期待は低くなる(図表 4-4-3)。中学 2 年生においても、生活困難度が高いほど、高校までの進学期待の割合が高くなる一方、大学以上の進学期待は顕著に低くなる(図表 4-4-4)。しかし、両学年において、困窮層にて最も多いのは、「大学またはそれ以上」である。

(5) 学習関連の支援事業の利用状況と利用意向

「家で勉強できない時に静かに勉強できる場所」、「大学生が無料で勉強をみてくれるところ」といった、家の外の学習支援については、依然として「使ってみたい」「興味がある」と回答する子どもが半数ほどあるものの、「使う必要がない」と答える子どもも多くなった。

【静かに勉強ができる場所の利用意向】

- 家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所を使ってみたい割合は、小学 5 年生で 27.5%、中学 2 年生で 31.3%である(図表 4-5-1、図表 4-5-2)。

【大学生による学習支援の利用意向】

- 大学生が勉強を無料で見てくれる場所を使ってみたい割合は、小学 5 年生で 16.2%、中学 2 年生で 18.8%である(図表 4-5-7、図表 4-5-8)。

【学習支援に関する保護者の利用状況と利用意向】

- 学校が実施する補講については、小学 5 年生の保護者の 21.7%および中学 2 年生の保護者の 26.5%が「利用したことがある」と答えた(図表 4-5-15、図表 4-5-16)。

第 5 章 子どもの居場所

(1) 放課後の過ごし方

前回調査に比べ、平日の放課後に自宅で過ごす子どもが多くなっている。小学 5 年生では半数以上が毎日放課後を自宅で過ごしている。増加の傾向は、どの階層にも見られた。

【平日の放課後に過ごす場所】

- 小学 5 年生も中学 2 年生も最も多く過ごすのは「自分の家」であり、この割合は前回調査よりも増加している(図表 5-1-1～図表 5-1-4)。

- 小学 5 年生においては、生活困難度が高いほど、放課後に児童館や学校、スーパーやコンビニなどのお店で過ごす傾向にある。一方、中学 2 年生においては、生活困難度が高いほど、学校で過ごす頻度は低くなり、自宅で過ごす頻度が高くなる(図表 5-1-5～図表 5-1-13)。
- ひとり親世帯の子どもは、放課後に塾や習い事で過ごす割合が低く、祖父母や親戚宅で過ごす割合が高い(図表 5-1-14～図表 5-1-17)。

【放課後子ども教室(小 5 のみ)】

- 放課後子ども教室(小学 5 年生のみ)の参加割合は 44.1%であり、生活困難度や世帯タイプによる差はない(図表 5-1-18～図表 5-1-20)。
- 放課後子ども教室(小学 5 年生のみ)の不参加の理由としては、家や他の場所で遊ぶから、塾や習い事が忙しいから等の理由が多い(図表 5-1-21)。

(2) 運動・家事負担・夕方以降の留守番・家族の世話や介護

小学 5 年生においては 1.5%、中学 2 年生においては 2.2%が毎日 2 時間以上の家事をしている。生活困難度が高いほど子どもが家事を行う時間が長い。「家族の世話や介護」を一日に2時間以上行う子どもは、小学 5 年生で 3.3%、中学 2 年生は 1.2%であった。

【運動】

- 子どもの運動の頻度は生活困難度が高いほど低くなる(図表 5-2-3、図表 5-2-4)。ひとり親世帯の子どもも同様に運動の頻度が低い(図表 5-2-5、図表 5-2-6)。

【家事負担】

- 4 人に 1 人の子どもが毎日家事をしている。中でも、小学 5 年生においては 1.5%、中学 2 年生においては 2.2%が毎日 2 時間以上の家事をしている(図表 5-2-7、図表 5-2-8)。
- 生活困難度が高いほど子どもの家事の時間が長く、小学 5 年生・中学 2 年生ともに 4.5%の子どもが毎日 2 時間以上の家事をしている(図表 5-2-9、図表 5-2-10)。

【夕方以降の留守番】

- 夜遅くまで子どもだけで過ごした経験について生活困難度別で見ると、小学 5 年生で「よくあった」と答えた割合は、困窮層では 2.3%、周辺層では 1.8%となっており、中学 2 年生で「よくあった」と答えた割合は、困窮層では 3.9%、周辺層では 1.8%となっており、一般層より高くなっている(図表 5-2-15、図表 5-2-16)。
- 世帯タイプ別で見ると、小学 5 年生では、夜遅くまで子どもだけで過ごした経験が「よくあった」と答えた割合は、ひとり親世帯では 1.6%となっており、ふたり親世帯の 0.9%に比べて高くなっている。中学 2 年生では、「よくあった」と答えた割合は、ひとり親世帯で

は4.7%となっている。また、「時々あった」と答えた割合も、ひとり親世帯では10.2%となっている(図表 5-2-17、図表 5-2-18)。

【家族の世話や介護】

- 1日に2時間以上家族の世話や介護をする子どもは、小学5年生で3.3%、中学2年生で1.2%いる(図表 5-2-19、図表 5-2-20)。小学5年生では、そのうち、家族の世話や介護によって減ったことやできなくなったこととして、7.8%が「学校に行く」と回答している(図表 5-2-25)。

(3) 居場所支援・相談事業の利用意向

「子どもたちが自由に遊べる場所」「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」は、小学5年生、中学2年生の半数以上が利用を前向きに考えている。

- 小学5年生においては、「使ってみたい」と「興味がある」を合計した割合が高い順に、「子どもたちが自由に遊べる場所」(81.9%)、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」(52.4%)、「(家以外で)休日にいることができる場所」(52.1%)となっている(図表 5-3-1)。中学2年生では、「子どもたちが自由に遊べる場所」(62.2%)、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」(61.0%)、「無料で勉強を教えてくれるところ」(58.2%)となっている(図表 5-3-3)。

第6章 健康と医療サービス

(1) 子どもの健康状態

生活困難度が高いほど子どもの主観的健康観の「よい」割合が少なくなる。

- 生活困難度が高いほど「よい」という回答の割合が小さくなり、「ふつう」「あまりよくない」という回答の割合が大きくなる(図表 6-1-3、図表 6-1-4)。

(2) 子どもの虫歯

虫歯の本数は生活困難度が高いほど多い。

- 虫歯の本数は生活困難度が高いほど多い傾向がある(図表 6-2-3、図表 6-2-4)。

(3) 自己肯定感

生活困難度が高いほど子どもの自己肯定感が低い傾向がみられる。

- 生活困難度が高いほど、子どもの自己肯定感が低い傾向がみられた(図表 6-3-3、図表 6-3-6、図表 6-3-7、図表 6-3-10、図表 6-3-11、図表 6-3-16、図表 6-3-20、図表 6-3-23、図表 6-3-24)。

(4) 保護者の健康状態

生活困難度が高いほど子ども同様、保護者の主観的健康観の「よい」割合が少なくなる。

- 生活困難度が高いほど保護者が主観的健康を「よい」という回答の割合が小さくなり、「あまりよくない」「よくない」という回答の割合が大きくなる(図表 6-4-3、図表 6-4-4)。

(5) 保護者の抑うつ傾向

生活困難度が高いほど保護者の抑うつ傾向が高い。

- 保護者について、抑うつ傾向を表す指標である K6 が「気分・不安障害相当(9 点以上)」に相当する割合は 15%程度である(図表 6-5-1、図表 6-5-2)。
- 生活困難度が高いほど、抑うつ傾向が高く、困窮層の「気分・不安障害相当」は小学 5 年生の保護者で 39.8%、中学 2 年生の保護者で 43.7%であった(図表 6-5-3、図表 6-5-4)。

(6) 医療サービス

小学 5 年生の保護者の 6.5%、中学 2 年生の保護者の 7.1%が医療機関への子どもの受診抑制があったと答えている。小学 5 年生の 3 割近く、中学 2 年生の 8 割近くが、新型コロナウイルスの接種を受けている。接種状況は生活困難度による違いは見られなかった。

【医療サービスの受診抑制】

- 小学 5 年生の保護者の 6.5%、中学 2 年生の保護者の 7.1%が「子どもを医療機関に受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させなかった」経験があると答えている(図表 6-6-1、図表 6-6-2)。
- 生活困難度が高いほど、受診抑制があった割合が大きく、小学 5 年生においては困窮層の 14.4%、周辺層の 14.8%、中学 2 年生の困窮層の 23.4%が該当する(図表 6-6-3、図表 6-6-4)。

【医療サービスの受診抑制の理由】

- 医療機関への受診抑制の理由に、金銭的な理由をあげた保護者はほぼ見られなかったが、自身の多忙をあげる保護者が 3 割以上いる(図表 6-6-7、図表 6-6-8)。

【定期予防接種】

- 小学 5 年生の保護者では、定期予防接種を「受けなかった」もしくは「わからない」と回答した割合がひとり親世帯では 3.4%、ふたり親世帯では 1.6%であり、ふたり親世帯と比較してひとり親世帯は 1.8 ポイント高い(図表 6-6-17)。中学 2 年生の保護者では、定期予防接種を「受けなかった」もしくは「わからない」と回答した割合がひとり親世帯では 2.8%、ふたり親世帯では 1.7%であり、ふたり親世帯と比較してひとり親世帯は 1.1 ポ

イント高い(図表 6-6-18)。

[新型コロナウイルスワクチン接種]

- 小学 5 年生の 26.7%、中学 2 年生の 78.6%が、新型コロナワクチンの接種を受けている(図表 6-6-19)。
- 接種状況は生活困難度による違いは見られなかったが、中学 2 年生のひとり親世帯の子どもは接種していない割合が 24.2%と高い(図表 6-6-23)。

第 7 章 公的支援の利用と周知

(1)子どもの施策に関する情報の受け取り方法

保護者は依然として「学校からのお便り」から子どもに関する施策等の情報を受け取っている割合が最も高いが、前回調査に比べ紙媒体よりも SNS やメールなどを希望する割合が増えている。小学 5 年生、中学 2 年生の困窮層、ひとり親世帯は「家族や友人」から情報を得ている割合が低い。

[生活困難度・世帯タイプ別の子どもに関する施策等の情報経路(現在)]

- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに生活困難度別で多少の違いがあるものの、約 7 割～8 割の保護者が「学校からのお便り」を利用している(図表 7-1-5、図表 7-1-6)。また、小学 5 年生、中学 2 年生ともにひとり親世帯が「学校からのお便り」を利用している割合は有意に低い(図表 7-1-7、図表 7-1-8)。
- 「広報はちおうじ」などの紙媒体の情報経路は前回調査よりも減少傾向にあり、また、小学 5 年生の困窮層において利用されない傾向がみられる(図表 7-1-5)。小学 5 年生、中学 2 年生のひとり親世帯においても同様の傾向がみられる(図表 7-1-7、図表 7-1-8)。
- 小学 5 年生、中学 2 年生の困窮層、小学 5 年生、中学 2 年生のひとり親世帯は「家族や友人」から情報を得ている割合が低い(図表 7-1-5、図表 7-1-6、図表 7-1-7、図表 7-1-8)。

[生活困難度・世帯タイプ別の子どもに関する施策等の情報経路(今後受け取りたい)]

- 小学 5 年生、中学 2 年生ともに困窮層において、「広報はちおうじ」「学校からのお便り」「家族や友人からの情報」は今後受け取りたい情報入手経路として割合が低い(図表 7-1-9、図表 7-1-10)。世帯タイプ別においては、ひとり親世帯は生活困難度別同様「広報はちおうじ」「学校からのお便り」「家族や友人からの情報」に加えて、「学校からのメール」も今後受け取りたい割合が低い(図表 7-1-11、図表 7-1-12)。

(2) 支援サービスの利用状況・認知状況・利用意向

新型コロナウイルス関連給付の利用率は3割ほど。一方で、生活福祉資金貸付制度や生活保護の利用は2%に満たなく、制度を「全く知らなかった」とする保護者も一定数存在する。

[金銭的な支援制度(「生活福祉資金貸付制度」「生活保護」)の利用状況]

- 生活福祉資金の認知度を見ると、一般層、周辺層、困窮層の順に低く、ふたり親世帯に比べひとり親世帯の保護者の方が低くなっている。困窮層では、約3割が生活福祉資金について「全く知らなかった」と答えている。生活保護制度についても「全く知らない」と答えた割合は小学5年生の困窮層では1割を超える(図表7-2-3、図表7-2-4、図表7-2-5、図表7-2-6)。
- 「生活福祉資金」「生活保護」の利用経験者は全体の2%に満たない(図表7-2-1、図表7-2-2)。

[金銭的な支援制度(「生活福祉資金貸付制度」「生活保護」)の利用意向]

- 生活困難度が高いほど制度の利用意向があり、生活福祉資金は困窮層の2割以上、生活保護は困窮層の1割程度が利用意向をもっている(図表7-2-13、図表7-2-14)。

[金銭的な支援制度(「母子・父子福祉資金貸付金」「児童扶養手当」「児童育成手当」)の利用状況と今後の利用意向]

- ひとり親のうち、「母子・父子福祉資金貸付金」の利用経験者は2%程度だが、「児童扶養手当」「児童育成手当」については6割程度のひとり親世帯に利用経験がある(図表7-2-17、図表7-2-18)。
- 「母子・父子福祉資金貸付金」「児童扶養手当」「児童育成手当」について利用意向を持つひとり親世帯の保護者の割合を生活困難度別に見ると、小学5年生の困窮層では50.8%、中学2年生の困窮層は35.5%が「母子・父子福祉資金貸付金」の利用意向をもっている。また、「児童扶養手当」については、小学5年生の困窮層の54.2%、中学2年生の困窮層の59.7%が利用意向を示している(図表7-2-25、図表7-2-26)。

[支援サービスの利用状況]

- 前回の調査に比べ、子ども食堂とフードバンクによる食料支援の認知が大きく伸びた。その結果、制度を知らないことによる未利用は減ったものの、「利用したいと思わなかった」という割合も増えた。実際に子ども食堂、フードバンクによる食料支援を利用したことがある割合は、1%未満から小学5年生、中学2年生の順に8.4%、6.6%(子ども食堂)、4.1%、3.4%(フードバンク)と増加した(図表7-2-27、図表7-2-28)。

- 生活困難度が高いほど「子育てひろば」の利用経験の割合が低い一方で、「フードバンクによる食糧支援」「小学高学年も利用できる児童館や学童保育所」の利用経験の割合は高くなっている(図表 7-2-29、図表 7-2-30)。
- 生活困難度が高いほど各制度について、利用意向はあったが利用しなかった割合が高い傾向があり、また「全く知らなかった」と回答する傾向もある(図表 7-2-33、図表 7-2-34、図表 7-2-37、図表 7-2-38)。
- ひとり親世帯は「子ども食堂」「フードバンクによる食料支援」「学校以外が実施する学習支援」の利用経験の割合がふたり親世帯よりも大きい一方、「子育てひろば」の利用はふたり親世帯に比べ大幅に低い(図表 7-2-31、図表 7-2-32)。ひとり親世帯は各制度について、利用意向はあったが利用しなかった割合が高い傾向がある(図表 7-2-35、図表 7-2-36)。

【保護者の支援サービスの利用意向】

- 全体においては、小学 5 年生、中学 2 年生共に「学校が実施する補講」の利用意向がもっとも高く、それぞれ 3 割だった(図表 7-2-41、図表 7-2-42)。

【新型コロナウイルスに関連する給付金】

- 新型コロナウイルス関連の給付金は、小学 5 年生の世帯の 29.1%、中学 2 年生の世帯の 31.2%が利用したことがある(図表 7-2-27、図表 7-2-28)。利用割合は生活困難度が高いほど、またひとり親世帯ほど高い。一方で「利用意向はあったが、利用しなかった」「制度などについて全く知らなかった」と回答した割合も生活困難層の方が一般層よりも高い(図表 7-2-29、図表 7-2-30、図表 7-2-31、図表 7-2-33、図表 7-2-34、図表 7-2-37、図表 7-2-38)。

(3)相談窓口の利用状況・利用意向

両学年ともすべての窓口において、生活困難度が高いほど「相談意向があったが相談しなかった」割合が有意に高くなっている。ひとり親世帯でも同様である。

【相談窓口の利用状況】

- 生活困難度別において小学校 5 年生、中学 2 年生ともに特に差が顕著だった相談窓口は、「市役所の窓口」であった。中学 2 年生では「ハローワーク」においても困窮層で 3 割近い利用割合であった(図表 7-3-3、図表 7-3-4)。世帯タイプ別においては、小学 5 年生、中学 2 年生の両学年において、「市役所の窓口」「ハローワーク」の相談窓口の利用割合が高い(図表 7-3-5、図表 7-3-6)。

- 「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」「相談したかったが、抵抗感があった」を、「相談意向はあったが相談しなかった」保護者の割合として合算したうえで、生活困難度別に見た結果、両学年とも困窮層において 2～3 割の保護者が相談意向を持ちながら相談に至っていない(図表 7-3-7、図表 7-3-8)。また、ひとり親世帯の保護者は小学 5 年生では「学校の先生」、中学 2 年生では「ハローワーク」を除いたすべての相談窓口に対して、相談意向を持ちながら相談に至っていない割合がふたり親世帯の保護者よりも多い(図表 7-3-9、図表 7-3-10)。